



“具体事例”で解説!!

信託を活用した 【最適】相続対策

相続対策のための民事信託を活用する場合の留意点

今、資産管理や資産承継対策の必須ツールとして「民事信託」が注目を集めています。

しかし、信託は結局「何」なのか? どう使うのか?

資産家に相続対策として「信託」をどのように伝えればいいのか?

「どの場面」で「誰」が「何」に使えて、「資産」は「どのようになるのか」?

そこで、信託のエキスパートである税理士法人タクトコンサルティング・宮田房枝氏に、民事信託を活用する場合の留意点、及び資産家向けに特に話題になっている使い方を、わかりやすく具体事例で解説していただきます。信託を活用したこれからの相続対策のあり方をお伝えしますので、信託に携わる税理士・司法書士・宅建士等の「信託実務家」のご参加をお待ちしております。



講師

宮田 房枝 氏

税理士法人タクトコンサルティング
税理士

平成13年 税理士試験合格 平成14年 上智大学経済学部 卒業
大原簿記学校税理士講座講師、新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人(現 EV税理士法人) 他会計事務所勤務を経て、
平成23年 税理士法人タクトコンサルティング 入社

《主な著書等》

「そこが知りたかった!民事信託Q&A100」(中央経済社)

「図解 相続対策で信託・一般社団法人を使いこなす」(中央経済社)

「税理士なら知っておきたい相続の手続・税務・調査対応Q&A」(共著:中央経済社)

「資産家増税時代の“守りから攻め”の相続対策Q&A」(共著:ぎょうせい)

「日本版LLP実務ハンドブック」(共著)商事法務 平成18年1月

2016 10/2 日 10:30-12:30

会場受講

定員 40名

詳しい講座内容は裏面をご覧ください。➤

会場 [八重洲] × [オンライン] ビジョンセンター東京

東京都中央区八重洲2-3-14 ケイアイ興産東京ビル 4F-7F,B1 TEL:03-3527-9841

JR東京駅 八重洲南口 徒歩2分・東京メトロ銀座線京橋駅 7番出口徒歩2分

受講料

会員(相続・事業承継実務研究会/Farbe定額制クラブ) : 無料 | 一般 : 15,000円(税込)

1. 概要

信託とは / 信託の対象となるもの / 受託者の義務
受益者代理人・信託監督人 / 信託の変更・終了 /
税務上の取扱い / 受益者が存しない信託 / 複層化信託 他

2. 活用例

事例 1 認知症に備えた活用法

事例 2 遺言書としての活用法

事例 3 共同相続によるトラブルを防止するための活用法

事例 4 浪費癖のある子供の無駄遣い防止のための活用法

事例 5 非上場会社の事業承継における活用法

会場案内

八重洲

ビジョンセンター東京

東京都中央区八重洲2-3-14

ケイアイ興産東京ビル 4F-7F,B1

TEL:03-3527-9841

JR東京駅 八重洲南口 徒歩2分・

東京メトロ銀座線京橋駅 7番出口 徒歩2分



お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

2016/10/2(日)「“具体事例”で解説!!信託を活用した【最適】相続対策」申込書

参加者名 | フリガナ

種 別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

相続・事業承継実務研究会会員

一般

Farbe定額制クラブ

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail